平成２６年（フ）第５４２号
東京都町田市原町田３丁目８番16号
債務者　株式会社スタジオキューニーマル
代表者代表取締役　安藤　國夫
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木徳太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月31日午前10時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第４５５１号
東京都練馬区東大泉３丁目22番15号
債務者　株式会社住宅ターミナル
代表者代表取締役　中崎　　寛
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高柳　一誠
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月28日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５９４５号
東京都中央区銀座２丁目７番18号　銀座貿易ビル
債務者　有限会社東京セントラル美術館
代表者代表取締役　水野みゆき
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞澤　美佳
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月28日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７１５６号
東京都中央区日本橋小網町９―５―304
債務者　亡鈴木亜矢相続財産
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　　慎
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月28日午後４時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１６号
岩手県宮古市新町２番31号
債務者　有限会社坂下商会
代表者取締役　坂下　公朗
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　良啓
4　破産債権の届出期間　平成26年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午後１時30分
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２６年（フ）第１１４号
茨城県古河市本町３丁目４番９号
債務者　有限会社古河建材
代表者代表取締役　西川　勝利
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐津　悠輔
4　破産債権の届出期間　平成26年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月28日午後３時30分
水戸地方裁判所下妻支部

平成２６年（フ）第２１０号
群馬県前橋市上増田町961番地の４
債務者　株式会社明峰企画
代表者代表取締役　堀口　秀治
1　決定年月日時　平成26年７月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　和貴
4　破産債権の届出期間　平成26年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月25日午前10時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３２７号
栃木県宇都宮市睦町３番５号　県営睦住宅５号棟24号室
債務者　海老澤加代子（旧姓厚見）
1　決定年月日時　平成26年７月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　昭吾
4　破産債権の届出期間　平成26年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月17日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年10月16日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第３００号
静岡市葵区足久保口組53番地の15
債務者　山口　富雄
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野末　寿一
4　破産債権の届出期間　平成26年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月22日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成26年10月21日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１９５号
静岡県伊東市川奈685番地、前住所静岡県伊東市吉田１番地の４
債務者　中道　尚吾
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　孝士
4　破産債権の届出期間　平成26年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月21日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第１７２号
静岡県御殿場市東田中1016番地の15　メゾンドールⅠ102、前住所静岡県御殿場市中畑312番地の１
債務者　山崎　兌子
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内笹井　明
4　破産債権の届出期間　平成26年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年10月22日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第６９５６号
東京都足立区花畑２丁目４―37
債務者　青木　伸吉
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　定本　健嗣
4　破産債権の届出期間　平成26年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６９５８号
兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬1555―７―306
債務者　山本　重範
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　　完
4　破産債権の届出期間　平成26年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６９５９号
兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬1555―７―306
債務者　山本　幸子（旧姓岩坪）
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　　完
4　破産債権の届出期間　平成26年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月23日まで
東京地方裁判所民事第20部